交　付
配置従事者身分証明書　　書換え交付　　申請書（既存配置）
再交付

事　　項	１．配置従事者身分証明書の交付を受けようとするとき ２．配置従事者身分証明書の書換え交付又は再交付を受けようとするとき
根拠法令 （改正前薬事法）	法　　律　第３３条 施行規則　第１５１条、第１５２条 施行細則　第２条、第６条
提出部数	２部（１部薬事管理課、１部保健福祉事務所（長野市保健所又は松本市保健所））
添付書類	１．配置従事者身分証明書の交付を受けようとするとき (1) 無帽、正面、上三分身、無背景の縦４センチメートル、横３センチメートルの写真３枚（申請前６ヶ月以内に撮影したもの） (2) 配置販売業者との雇用契約書の写し又は使用関係を証する書類（申請者本人が、個人で配置販売業許可を取得している場合を除く。） ２．配置従事者身分証明書の書換え交付又は再交付（破り、又は汚した場合）を受けようとするとき (1) 無帽、正面、上三分身、無背景の縦４センチメートル、横３センチメートルの写真１枚（申請前６ヶ月以内に撮影したもの） (2) 配置従事者身分証明書の原本 ３．配置従事者身分証明書の再交付（紛失した場合）を受けようとするとき (1) 無帽、正面、上三分身、無背景の縦４センチメートル、横３センチメートルの写真１枚（申請前６ヶ月以内に撮影したもの） (2) 紛失理由書
手数料	１．交付申請　　７，７００円（長野県収入証紙、またはオンライン決済による納入※） ２．書換え交付申請　２，１００円（長野県収入証紙、またはオンライン決済による納入※） ３．再交付申請　　３，２００円（長野県収入証紙、またはオンライン決済による納入※） ※オンライン決済による納入の場合は、以下の QR コードから利用者側 URL にアクセスし、ながの電子申請サービスにより「支払の申込み」行うこと。 なお、ながの電子申請サービスの利用にあたっては、利用者登録が必要です。 ①支払の申込みを行うと申込完了通知メールが届く ②申込完了通知メールに記載された整理番号を申請書に記載する ③県が支払申請を受理すると申請者に支払方法の案内メールが届く ④支払方法の案内メールに従い手数料の納入を行う １．交付申請 (https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72918) ２．書換え交付申請 (https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72919) ３．再交付申請 (https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72920)
その他	１．長野県内で配置販売に従事しようとするときは、改正前薬事法第３２条の規定による配置従事届書を同時に提出すること。 ２．書換え交付又は再交付を受けようとするときは、申請書の備考欄に、「書換え交付」又は「再交付」と朱書きすること。

配置従事者身分証明書交付申請書

配置販売業者	氏　　名	
	住　　所	
	許可番号及び年月日	
備　　考		（〒）　　（電話番号）

上記により、配置従事者身分証明書の交付を申請します。

年　　月　　日

申請者住所　〒

申請者氏名（ふりがな）

年　　月　　日生

長野県知事　　殿

身　分　証　明　書

氏　　名	
住　　所	
生　　年　　月　　日	年　　月　　日

上記の者は、医薬品の配置販売に従事するため、雇用しているものであることを証明します。

年　　月　　日

（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
住　所　〒

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
氏　名